

予防接種の接種間隔についてのお知らせ

令和2年10月から、異なるワクチンを接種する場合の接種間隔が変更になりました。

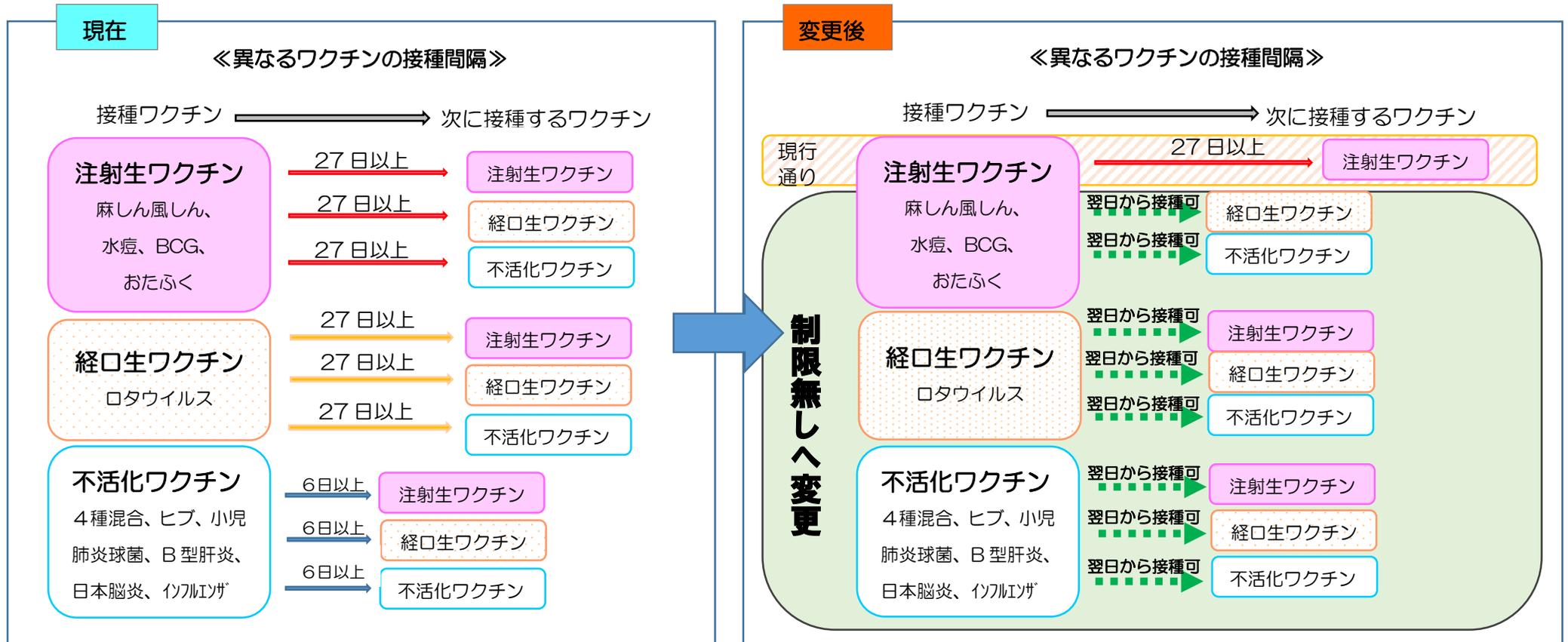
変更点

注射生ワクチン接種後、次に注射生ワクチンを接種する場合のみ、中27日以上間隔を空ける。

その他の組み合わせ（経口生ワクチン→不活化ワクチンなど）については、翌日から接種可能となります。

⇒たとえば、今までは四種混合ワクチン（不活化ワクチン）接種後6日間空けてBCG（注射生ワクチン）を接種していましたが、今後は四種混合ワクチンを接種した翌日からBCGを接種することができます。

※同じワクチン同士の接種間隔は変更ありません。



※令和2年9月30日に予防接種を受けた場合でも、令和2年10月1日から異なるワクチンの接種が可能です。